

令和2年3月12日

新型コロナウイルス感染症対策に関する今後の対応について

射水市新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年3月12日、第4回射水市新型コロナウイルス対策本部会議を開催したところ、以下のとおり決定しました。

1 公共施設の閉館等について

令和2年3月9日に開催された新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解を踏まえ、本市では3月15日（日）まで閉館している公共施設等について、下記のとおり延長する。

【期間】 令和2年3月24日（火）まで

2 市主催のイベント等について

イベント等については、上記見解を踏まえ市主催のイベント等の中止又は延期期間を下記のとおり延長する。なお、判断基準については、第2回対策本部で決定した「市内におけるイベント等の対応方針について」を運用する。

【期間】 令和2年3月31日（火）まで

3 来庁者及び職員の子防対策等について

来庁者や窓口対応職員に関する感染予防対策（マスク着用や手指消毒等）を下記のとおり延長する。

【期間】 令和2年3月24日（火）まで